

「2023 年 7－9 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値）」 に係る利用上の注意について

2023 年 12 月 8 日（金）に公表予定の 2023 年 7－9 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値）においては、通常の 1 次速報から 2 次速報への改定に加え、2022 年度（令和 4 年度）国民経済計算年次推計（支出側系列等）¹を反映する。また、別途行ったアナウンスのとおり、法人企業統計調査における開業準備中法人の取扱いの変更に
対応した推計方法の変更を行う²。このほか、主な推計方法の変更点など、これらの
計数を利用するに当たっての注意点は以下のとおり。

より詳細な推計手法については、上記の見直しを反映した「国民経済計算推計手法解説書（四半期別 GDP 速報（QE）編）」の改訂版³を公表するところ、同資料を参照されたい。

1. 季節調整について

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して設定してきた異常値処理のダミー変数は、2022 年国民経済計算年次推計を反映する 2022 年 1－3 月期から 2022 年 10－12 月期の期間について、設定するダミー変数を以下のとおりとする⁴。

（表 1） 2022 年 1－3 月期～2022 年 10－12 月期に設定するダミー変数

| 系列（名目及び実質） | X-12-ARIMA におけるダミー変数 |
|-----------------------|---|
| 国内家計最終消費支出のうち 半耐久財 | LS2022. 2 |
| 非耐久財 | A02022. 1（名目のみ），A02022. 2（名目のみ）， A02022. 3（名目のみ），A02022. 4（名目のみ） |

¹ 「『2022 年度（令和 4 年度）国民経済計算年次推計』に係る利用上の注意について」（令和 5 年 11 月 28 日）参照。

（https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/2022/sankou/pdf/tyui.pdf）

² 「2023 年 7－9 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値）における推計方法の変更について（法人企業統計調査における開業準備中法人の取扱いの変更）」（令和 5 年 11 月 24 日）参照。

（https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/referencel/siryu/2023/pdf/announce_20231124.pdf）

³ 「国民経済計算推計手法解説書（四半期別 GDP 速報（QE）編）」（令和 5 年 11 月 28 日改訂）参照。

（https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/referencel/h27benchmark/pdf/kaisetsu_q_20231128.pdf）

⁴ 上記を含めた推計期間全体のダミー変数の設定については、2023 年 7－9 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値）公表時の「（別添）季節調整用 ARIMA モデル設定一覧」を参照されたい。

| | |
|-----------------------------------|---|
| サービス（除く持ち家の帰属家賃、FISIM） | LS2022. 2 |
| 居住者家計の海外での直接購入 非居住者家計の国内での直接購入 | A02022. 2（名目のみ）, LS2022. 3 A02022. 4 |
| 民間原材料在庫変動 | TC2022. 2 |
| 民間仕掛品在庫変動 | A02022. 1 |
| 一般政府在庫変動 | A02022. 3 |
| サービスの輸入（除く居住者家計の海外での直接購入、FISIM） | A02022. 3 |

加えて、速報期間である 2023 年 1－3 月期以降の異常値処理については、統計委員会国民経済計算体系的整備部会における議論⁵を踏まえ、2023 年 7－9 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値）以降、当面の間、外れ値の判定に用いる信頼区間を 95%から 99%に変更する⁶。設定したダミー変数については、毎回の四半期別 GDP 速報の公表時に併せて公表する。

なお、速報期間（2023 年 1－3 月期以降）の処理は、暫定的な処理であり、この手法により設定したダミー変数の取り扱いについては、2023 年国民経済計算年次推計を反映する 2024 年 7－9 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値）において、再度検証する⁷。

2. R&D（研究・開発）の産出額について

R&Dの市場生産者分の産出額は、直近の第一次年次推計値をベンチマークとしつつ、直近で利用可能となる「全国企業短期経済観測調査」（短観）（日本銀行）における研究開発投資額等に基づき推計を行っている。

また、非市場生産者である対家計民間非営利団体分及び一般政府分の R&D 産出額は、直近の第一次年次推計を、トレンドで延長推計して当年度値を求めた上で、前年度のパターンで四半期分割して推計している。

⁵ 統計委員会第 35 回国民経済計算体系的整備部会 資料 2（令和 5 年 10 月 30 日）参照
(https://www.soumu.go.jp/main_content/000909145.pdf)

⁶ 2022 年 7－9 月期四半期別 GDP 速報（2 次速報値）以降、速報期間である 2022 年 1－3 月期以降の期間について、先験的な形では設定せず、各速報推計時点で、X-12-ARIMA の予測系列から外れ値となる場合に暫定的なダミーを設定していた。具体的には、2022 年 1－3 月期以降の各期において、その前期を起点とした予測系列で 95%信頼区間を外れた場合に、加法型異常値処理のダミー変数を設定していた。2023 年 7－9 月期四半期別 GDP 速報（1 次速報値）において設定した速報期間（2022 年 1－3 月期以降）のダミー変数については、2023 年 7－9 月期四半期別 GDP 速報（1 次速報値）「結果の概要」資料を参照。

(https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/sokuhou/files/2023/qe233/pdf/gaiyou2331.pdf)

⁷ 各期の 2 次速報値の推計において設定した異常値処理は、原則として、2024 年 7－9 月期四半期別 GDP 速報（1 次速報値）までは変更しない。

2022年度（令和4年度）国民経済計算年次推計を反映した2023年度中の各四半期におけるR&Dの産出額（市場生産者分計及び非市場生産者分計）の推計値は、それぞれ表2、表3のとおりとなる。

（表2）市場生産者（民間企業・公的企業合計）分のR&D産出額

| 年度／四半期 | 金額 (兆円) | 対前年度（同期）比 伸び率（%） |
|---------|------------|---------------------|
| 2023年度 | 17.6 | 5.7 |
| 4－6月期 | 4.2 | 5.7 |
| 7－9月期 | 4.3 | 5.7 |
| 10－12月期 | 4.4 | 5.7 |
| 1－3月期 | 4.6 | 5.7 |

（注）名目、控除可能な消費税額を含むグロス値。四半期は原系列。

（表3）非市場生産者（対家計民間非営利団体・一般政府合計）分のR&D産出額

| 年度／四半期 | 金額 (兆円) | 対前年度（同期）比 伸び率（%） |
|---------|------------|---------------------|
| 2023年度 | 3.8 | 0.0 |
| 4－6月期 | 1.0 | 0.0 |
| 7－9月期 | 0.9 | 0.0 |
| 10－12月期 | 1.0 | 0.0 |
| 1－3月期 | 0.9 | 0.0 |

（注）名目、控除可能な消費税額を含むグロス値。四半期は原系列。

（以上）